

令和2年度

登録事業B
事業報告書

一般財団法人 神奈川タクシーセンター

令和2年度登録事業B 事業報告

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月 31日

概 要

登録事業Bにおいては、タクシー業務適正化特別措置法に基づく運転者登録実施機関・認定講習実施機関として、適切に業務を遂行しました。

登録業務においては、タクシー運転者登録・運転者証の交付及び事業者乗務証の交付等に係る事務を確実に遂行するとともに、引続き登録等申請の手続きについてタクシー事業者への周知に努め、窓口での丁寧な対応に努めました。

令和2年度の登録の受付けでは、前年度の取扱件数に比べ登録申請及び運転者証交付件数は共に減少しており、令和2年度末の運転者証総交付件数は4,827件で、前年度末より387件(7.42%)減少しました。

登録関係の総取扱件数は4,354件、このうち登録件数は201件、登録消除件数は522件となっています。

講習業務においては、タクシー業務適正化特別措置法施行規則第3条の2第1項に規定する関東運輸局長の認定を受けた講習として「法令」「安全」「接遇」「地理」について3日間のカリキュラムを組み、1週間に1回実施しました。

また、他の地域で2年以内にタクシー運転者登録がされていた者については「法令」「安全」「接遇」の講習が免除となるため、「地理」のみの講習を設定しています。

受講後は全ての受講者に、「法令」「安全」「接遇」「地理」について効果測定を実施しました。

令和2年度の講習実施回数は49回で前年度と同様でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり受講者総数は205名と大幅に減少しました。

なお、神奈川県より認定を受けた職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練としての研修及びキャリア形成助成金の申請に係る業務も併せて履行しています。

1-1 運転者登録事務 主要項目（手数料対象項目）取扱件数

- ① 登録申請
登録申請件数は 201 件で、前年度対比 113 件（35.99%）減少した。
- ② 運転者証交付申請
運転者証交付件数は 313 件で、前年度対比 169 件（35.06%）減少した。
- ③ 運転者証訂正申請
運転者証訂正件数は 1,112 件で、前年度対比 1,172 件（51.31%）減少した。
- ④ 運転者証再交付申請
運転者証再交付件数は 8 件で、前年度対比 1 件（14.29%）増加した。
- ⑤ 原簿の謄本交付及び閲覧申請
原簿の謄本交付件数は 5 件で、前年度対比 6 件（54.55%）減少した。
- ⑥ 業務経歴証明書交付申請
業務経歴証明書交付件数は 0 件で、前年度と比べ増減は無かった。
- ⑦ 事業者乗務証交付申請
事業者乗務証交付件数は 22 件で、前年度と比べ増減は無かった。
- ⑧ 事業者乗務証訂正申請
事業者乗務証訂正件数は 75 件で、前年度対比 5 件（7.14%）増加した。
- ⑨ 事業者乗務証再交付申請
事業者乗務証再交付件数は 0 件で、前年度と比べ増減は無かった。

令和 2 年度の登録業務実績は、表-1 のとおりである。

登録業務実績

表-1

項目	区分	令和2年度			前年度(令和元年度) 対比	
		件数	件数	増減	比率(%)	
登録申請		201	314	▼ 113	▼ 35.99%	
運転者証交付		313	482	▼ 169	▼ 35.06%	
運転者証訂正		1,112	2,284	▼ 1,172	▼ 51.31%	
運転者証再交付		8	7	1	14.29%	
原簿謄本交付		5	11	▼ 6	▼ 54.55%	
原簿閲覧		0	0	0	—	
業務経歴証明書交付		0	0	0	—	
事業者乗務証交付		22	22	0	0.00%	
事業者乗務証訂正		75	70	5	7.14%	
事業者乗務証再交付		0	0	0	—	
小計		1,736	3,190	▼ 1,454	▼ 45.58%	
登録消除		526	515	11	2.14%	
登録取消		0	0	0	—	
登録事項 の 変更	免許証の有効期限	1,105	2,275	▼ 1,170	▼ 51.43%	
	氏名・住所・その他	146	181	▼ 35	▼ 19.34%	
	運転者の移動	112	168	▼ 56	▼ 33.33%	
	事業者の名称・住所	0	1,084	▼ 1,084	▼ 100.00%	
	免許証の効力停止	6	4	2	50.00%	
運転者証の返納		700	700	0	0.00%	
事業者乗務証の返納		27	28	▼ 1	▼ 3.57%	
その他		0	2	▼ 2	▼ 100.00%	
小計		2,622	4,957	▼ 2,335	▼ 47.11%	
合計		4,358	8,147	▼ 3,789	▼ 46.51%	

1-2 登録運転者等

令和2年度末の登録運転者等の数については、表-2のとおりである。

登録運転者等項目別件数

表-2

区 分 項 目	令和2年度	前年度(令和元年度) 対比		
	件数 (内女性)	件数 (内女性)	増 減	比 率 (%)
実 在 登 録 数	5,944 (437)	6,269 (447)	▼ 325	▼ 5.18%
運 転 者 証 総 交 付 数	4,827 (363)	5,214 (372)	▼ 387	▼ 7.42%
事業者乗務証総交付数	299 —	304 —	▼ 5	▼ 1.64%

※ 女性への運転者証交付数は、前年度対比 9 件(2.42%)減少した。

2-1 講習実施状況

令和2年度の講習業務実績は、表-3のとおりである。

講習業務実績

表-3

区分 項目	令和2年度	前年度(令和元年度)対比		
	実施回数 49回 受講者数 (内女性)	実施回数 49回 受講者数 (内女性)	増減	比率 (%)
全科目受講	188 (21)	295 (38)	▼ 107	▼ 36.27%
地理のみ受講	17 (0)	16 (2)	1	6.25%
合計	205 (21)	311 (40)	▼ 106	▼ 34.08%

2-2 効果測定

全てのカリキュラムが終了した受講者を対象に、法令・安全・接遇及び地理に係る効果測定を実施し、各科目 10 問出題し正答率が 60%以上 70%未満の者に補講を行い、60%未満の者には補講及び再効果測定を行った。

- ・ 補講を行った者 9名
- ・ 補講及び再効果測定を行った者 1名

2-3 講習の内容

① 法令

タクシー運転者として乗務するために知っておくべき関係法令（道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則、タクシー業務適正化特別措置法、道路交通法、道路運送車両法、一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款）についての知識を習得させるよう講習を実施した。

② 安全

プロのドライバーとして、乗客を安全に目的地まで輸送することができるよう、地域における交通事故の発生状況など、身近に起こり得る危険に関する知識を得ることや、交通事故発生状況を踏まえた運転時の留意事項、また、事故発生時の対応につ

いての講習を実施した。

そして、過労運転の防止等の健康管理に加え、絶対にあってはならない飲酒運転を防止するために、自己管理の重要性について意識の高揚を図った。

③ 接遇

挨拶、言葉遣い、身だしなみなどの基本的な接客に加え、サービスの向上、トラブルの際の対応についての知識に加え、当センターに寄せられる苦情などの具体例をあげるなど、運転者としての資質を高めるよう講習を実施した。

接客の基本となる挨拶、言葉遣いについては専門の外部講師を迎え、接客の基本に対する理解をさらに深めるため2人1組となって実践形式で行った。

また、高齢者や障害者の方への接し方や配慮などに加え、バリアフリーに関する教育の一環として車いすの扱いも実践した。

④ 地理

鎌倉地域、県央地域、小田原地域の施設一覧表を基に、主要幹線や利用の多い施設・建物の立地など基本的な地理を把握させるとともに、副読本の地図帳を利用し、経路の選択など、運転者の知識を向上させるよう講習を実施した。

3 会議

令和2年度は、次の通り会議を開催した。

登録諮問委員会 3回 開催

第1回 令和2年5月8日(金) 書面決議による
提案事項 ・登録事務等の実施に関する規定について
一部改訂することの承認について

第2回 令和2年6月16日(火)
議 題 ・令和元年度(平成31年度)登録事業B
事業報告及び収支決算等について

第3回 令和3年3月8日(月)
議 題 ・令和3年度登録事業B 事業計画及び収支予算について

4 委員の変更

令和2年度において、委員の変更はなかった。